



ほんじょく

ふれあい月間の取組について ～心身ともに「元気な子」の育成～

日頃より本校の教育活動に深いご理解と温かなご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

本校では、「一人一人が力を伸ばし、共に育つ本宿小の教育」を教育ビジョンに掲げ、児童一人一人が安心して学び、自分らしさを発揮しながら成長できる学校づくりを進めています。また、本宿小のウェル・ビーイング（幸せや生きがい）の実現を目指し、誰一人取り残さない学校づくりを大切にしています。

6月の「ふれあい月間（いじめ防止強化月間）」では、本校いじめ防止基本方針に基づき、「安心できる学校風土づくり」「自己指導力の育成」「組織的対応の徹底」「安心して相談できる環境づくり」の4つの柱を中心に取組を進めました。

児童一人一人が安心して学校生活を送り、自分らしさを発揮しながら成長していくためには、安心して過ごせる学校風土が欠かせません。本校では、「いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得る」という認識のもと、未然防止・早期発見・早期対応に学校全体で取り組んでいます。

【1 安心できる学校風土づくり】

道徳科や学級活動、人権教育の中で、互いの違いや個性を認め合う学習を行っています。友達との関わり方や思いやりのある言葉遣いについて考える機会を設け、自分も相手も大切にすることを育てています。また、運動会やたてわり活動、委員会活動などの学校行事も、互いを認め合い、協力しながら活動する力を育む大切な機会です。仲間と共に目標に向かう経験は、よりよい人間関係づくりにつながります。

【2 自己指導力の育成】

学級での話合いや特別活動などを通して、よりよい学校生活について考える機会を設けています。また、友達のよさを認めたり、自分の役割を果たしたりする経験を積み重ねることで、主体的に行動する力を育てています。こうした取組は、自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、自ら考え、判断し、よりよい行動を選択する力の育成につながっています。

【3 組織的対応の徹底】

全校児童を対象としたアンケート調査を実施し、不安

や悩み、人間関係の変化などの把握に努めています。結果をもとに担任による聞き取りや教育相談を行うとともに、生活指導部、管理職、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、市派遣相談員等と連携しながら支援を進めています。担任一人で抱え込まず、学校全体で情報を共有しながら対応しています。

【4 安心して相談できる環境づくり】

児童が安心して学校生活を送るためには、困ったときに相談できる環境が必要です。本校では児童の小さな変化や不安のサインを見逃さないよう努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携しながら支援を行っています。また、「なかよしルーム（教育相談室）」を設置し、安心して相談できる環境を整えています。困ったことを一人で抱え込まず、相談することの大切さを伝えながら継続的な見守りを行っています。

近年はSNSやオンラインゲーム等を通じたトラブルも増えています。本校では情報モラル教育にも力を入れ、「本宿小 SNS ルール」に基づいた指導を継続しています。相手の気持ちを考えて発信することや、個人情報適切に扱うことなどについて学び、児童の情報モラルの向上を図っています。

いじめの未然防止や早期発見には、学校と家庭、地域の連携が欠かせません。学校だよりや保護者会、教育相談等を通して情報共有を図りながら、子どもたちを共に見守っていきたくと考えています。ご家庭でも、お子様の様子で気になることがありましたら、どんな小さなことでも遠慮なく学校へご相談ください。

本校では今後も、「誰一人取り残さない学校づくり」と「安心して学べる学校風土づくり」を大切にしながら、児童一人一人のウェル・ビーイングの実現を図り、心身ともに「元気な子」の育成を目指して教育活動を進めてまいります。保護者・地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。